

熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金事業
令和 7 年度審査会 会議録（要旨）

1 会議名称

熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金 令和 7 年度審査会

2 会議概要

(1) 目的

中央区における地域住民の主体的な地域課題の解決や地域コミュニティの活性化への取組みを支援し、安全で安心して暮らすことのできる、持続可能な自主自立のまちづくり活動の推進を図るために地域の団体等に対して交付する熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金の交付の採択に係る審査を行うもの。

(2) 日時

令和 7 年（2025 年）8 月 29 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

(3) 場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所 本庁舎 1 階審査会室

(4) 出席委員 5 名

越地 真一郎、熊野 たまみ、中迫 由実、大田 就久、上村 卓也

(5) 申請団体

地域課題対応事業 5 団体

3 議題及びその内容

- ・申請事業の採択に係る審査

4 審議過程

(1) 開会

（事務局）

熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金 令和 7 年度審査会を開催する。

本日は、委員 5 名全員出席のため、熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金審査会運営要綱第 7 条第 2 項により本審査会は成立している。なお、委員改選により委員長、副委員長が不在であるが、当運営審査会要綱第 4 条第 1 項により、委員長、副委員長は委員の互選により定めることになっている。したがって、委員長の後任に越地委員、副委員長の後任に大田委員を選任する。

(2) 要綱改正点の説明

今改正は、熊本市補助金等交付規則の改正に伴い、改正内容を要綱及び様式に反映させるもの、様式の軽微な修正を行うものである。

改正点 1 点目は、「財産の処分の制限に係る既定の追加（第 18 条）、暴力団員等の排除に係る規定のため、申請書様式の変更（様式第 4 号）」。

改正点 2 点目は、「名称を熊本市町内自治振興等補助金交付要綱に変更（第 5 条第 2 項、様式第 2 号—1、様式第 2 号—2）」。

改正点 3 点目は、「申請書様式の変更（第 19 条、様式第 1 号、様式第 12 号）」。

(3) 会議録署名人指名

(委員長)

審査会運営要綱第 8 条第 2 項により熊野委員及び大田委員を会議録署名人に指名する。

(4) 令和 7 年度審査会

(委員長)

事務局から審査事項と審査方法についての説明をお願いする。

(事務局)

本日の審査会では、地域課題対応事業の書類審査を行う。

地域課題対応事業の審査方法を説明する。

- ・申請団体数は、5 団体。
- ・補助申請額の合計は、1, 182 千円。
- ・書類審査であり、1 件の審査につき 10 分を目安とする。
- ・審査は、助金の趣旨及び補助対象事業の要件を踏まえて審査基準の「計画性」、「効果」、「将来性」ごとに、10 段階で評価していただく。
- ・審査委員 5 人の合計点を得点とする。3 項目 10 段階評価で 1 人当たり 30 点満点、全体で 150 点満点となる。
- ・審査基準第 1 項により 75 点以上の場合採択とする。
- ・予算内の申請額であり、全件の採択が可能なため、事業毎の詳細な審議は行わず、条件付きの採択、または一部を不採択とする必要がある点等、特に審議が必要と思われる事項について協議していただく。
- ・全ての審査終了後、事務局で集計を行い、結果を確認する。

[審議終了]

[審査表の集計]

(委員長)

[集計結果の読み上げ]

(委員長)

最低採択ライン以上の事業を採択としてよろしいか。

[全委員了承]

(6) 閉会

(事務局)

これをもって、令和7年度（2025年度）熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金審査会を閉会する。

5 決議事項

申請事業の採択

(1) 【条件付き採択】

いきいき百歳体操事業

(2) 【保留】

地域誌発行事業

(3) 【採択】

安全・安心なまちづくり防災事業

(4) 【採択】

子ども達が大きくなって帰って来たくなるまちづくり 思い出づくり

(5) 【採択】

記念誌刊行事業

6 その他決定事項

なし

以上、この会議録（要旨）が正確であることを証します。

令和7年（2025年）8月29日

会議録署名人 熊野 たまみ

会議録署名人 大田 就久